

議案第 38 号

愛西市小中学校教育用タブレット購入契約の締結について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年愛西市条例第 49 号）第 3 条の規定により、下記のとおり愛西市小中学校教育用タブレット購入の契約を締結するものとする。

令和 2 年 8 月 4 日提出

愛西市長 日 永 貴 章

記

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 1 契約の目的 | 愛西市小中学校教育用タブレット購入 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 金 81,287,514 円 |
| 4 契約の相手方 | 名古屋市中区丸の内 3-18-28
教育産業株式会社 |
| 5 納入期限 | 令和 3 年 2 月 5 日 |

提案理由

この案を提出するのは、愛西市小中学校教育用タブレット購入契約するにあたり、必要があるからである。